

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1	1010005016782	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	6010005017636	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018658	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-5	2010005002303	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120408	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区大手町1-2-1	2010005004002	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区内神田1丁目13番4号	7010005002125	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱ゆうちょ銀行 東京都千代田区大手町二丁目3番1号	5010001112730	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1	1010005016782	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	6010005017636	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018658	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-5	2010005002303	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120408	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区大手町1-2-1	2010005004002	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区内神田1丁目13番4号	7010005002125	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	榊ゆうちょ銀行 東京都千代田区大手町二丁目3番1号	5010001112730	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-5	2010005002303	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区大手町1-2-1	2010005004002	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区内神田1丁目13番4号	7010005002125	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	東京都個人タクシ-国民年金事務組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	国民年金基金連合会 東京都港区六本木6-1-21	3700150006616	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき20円	1件につき20円	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱ファミリーマート 東京都港区芝浦3-1-21	9180001085915	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 65外 複数単価契約	@ 65外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	ミニストップ㈱ 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	4010001030181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 65外 複数単価契約	@ 65外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱セイコーマート 北海道札幌市中央区南9条西5-421	7430001008637	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 65外 複数単価契約	@ 65外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	山崎製パン㈱ 東京都千代田区岩本町3-10-1	4010001008806	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 65外 複数単価契約	@ 65外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱セブン-イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8-8	1010001088181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 65外 複数単価契約	@ 65外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱ローソン 東京都品川区大崎1-11-2	2010701019195	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 65外 複数単価契約	@ 65外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱ポプラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	9240001010841	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 65外 複数単価契約	@ 65外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱しんきん情報サービス 東京都港区港南1-8-27 日新ビル	5010401013033	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	三井住友カード㈱ 東京都江東区豊洲2-2-31	3120001082353	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱日専連 東京都千代田区神田駿河台3-4	7010001020832	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	トヨタファイナンス㈱ 愛知県名古屋市中区牛島町6-1	8010601027383	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	ユーシーカード㈱ 東京都港区台場2-3-2	4010001095712	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	東急カード㈱ 東京都世田谷区用賀4-10-1	8011001016596	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱ジャックス 東京都渋谷区恵比寿4-1-18	2440001001001	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	三井住友トラストクラブ㈱ 東京都中央区晴海1-8-10	9010701015972	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22	8010401050511	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱オリエントコーポレーション 東京都千代田区麹町5-2-1	9010001070784	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱オーシー 大分県大分市末広町2-3-28	7320001000687	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	協同組合エヌシー日商連 東京都港区芝公園3-5-8	9010405001955	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	イオンクレジットサービス㈱ 東京都千代田区神田錦町1-1	2040001079268	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1	2013301002884	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	三菱UFJニコス㈱ 東京都文京区本郷3-33-5	8010001000016	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱UCS 愛知県稲沢市天池五反田町1	2180001086250	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	ライフカード㈱ 神奈川県横浜市青葉区 荏田西1-3-20	3020001086810	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	楽天カード㈱ 東京都港区南青山2-6-21	2010701019377	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc 東京都港区虎ノ門4-1-1	8700150009366	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
官報公告の掲載 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5	6010405003434	官報の編集、印刷及び普及事務については、独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第3号により、(独)国立印刷局の業務とされていることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 847(税込)	@ 847(税込)	100%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 4,819,430円
新聞の購読 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	丸の内新聞㈱ 東京都千代田区日本橋 本石町4-3-11	1010005001594	新聞の販売価格は、原則として定価販売することとされているため、どの新聞販売店から購入しても価格は同一であること、新聞販売業者は配達地域が指定されており、指定外地域には配達できないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	朝日新聞、毎日新聞 4,900円 読売新聞4,400円 日本経済新聞 5,500円 産経新聞 3,900円 東京新聞 3,700円	朝日新聞、毎日新聞 4,900円 読売新聞4,400円 日本経済新聞 5,500円 産経新聞 3,900円 東京新聞 3,700円	100%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 1,310,400円
文書の外部倉庫での保管及び集配等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	沼尻産業㈱ 茨城県つくば市榎戸783-12	4050001053955	本業務は、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第8号の規定に該当するため。	@ 49外 複数単価契約	@ 49外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 8,741,924円
スマートフォンでのクレジットカード等決済代行アプリを利用した国民年金保険料の納付受託に係る委託業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	ピリングシステム株式会社 東京都千代田区内幸町 1丁目2番2号	6010001139434	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に該当するため。(公募)	@ 58外 複数単価契約	@ 58外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
電子計算組織用装置の賃貸借及びプログラム、プロダクトの使用権許諾	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	14,450,343.540	14,450,343.540	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
タクシーの供給に関する請負契約	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6 他5者	6011205000092 他5者	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号(公募)	省略	運送約款による	-	-	-	-	-	単価契約 連名契約
年金記録の訂正請求事蹟システムに係る賃貸借及び運用・保守業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	アイフォーコム㈱ 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-11	8020001055777	会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さないもの」並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13第1項による「当初の調達によりその他の経済的又は技術的な理由により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由」により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	28,987,200	28,987,200	100%	-	-	-	-	
外国送金フォーマットの変更対応(SWIFTコードの追加など)に係るシステム開発	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	126,383,796	126,383,796	100%	-	-	-	-	
年金業務システム(統計・業務分析サブシステム)に係る基盤製品の賃貸借及び保守業務(継続契約)一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	アクセンチュア(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ユニアデックス(株) 東京都江東区豊洲1-1-1	7010401001556 8010601024653	会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さないもの」並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13第1項による「当初の調達によりその他の経済的又は技術的な理由により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由」により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	501,693,962	501,693,962	100%	-	-	-	-	
記録管理・基礎年金番号管理システム利用契約(令和6年度国債分:MF設備の継続利用等対応)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	6010601062093	会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さないもの」並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13第1項による「当初の調達によりその他の経済的又は技術的な理由により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由」により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	27,822,656,671	27,822,656,671	100%	-	-	-	-	
記録管理・基礎年金番号管理システム利用契約(令和6年度国債分:収納支援・歳入金設備の継続利用等対応)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月1日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	6010601062093	会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さないもの」並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13第1項による「当初の調達によりその他の経済的又は技術的な理由により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由」により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	1,161,889,119	1,161,889,119	100%	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
厚生年金保険適用業務における資格記録等の入力改善のためのシステム開発に係るソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年4月17日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	6010601062093	本調達は、現行システムである記録管理システム等の本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	39,359,056	39,359,056	100%	—	—	—	—	
監視業務にかかるシステム開発	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年5月29日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	95,336,868	95,336,868	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理、基盤サブシステム)に係る基盤製品の賃貸借及び保守業務(継続契約)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年6月28日	富士通㈱ 神奈川県川崎市幸区大宮町1-5 東京センチュリー㈱ 東京都千代田区神田鍊堀町3番地	1020001071491 6010401015821	会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さないもの」並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項による「当初の調達によりその他の経済的又は技術的な理由により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由」により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	3,406,604,410	3,406,604,410	100%	—	—	—	—	
海外居住者の現況届の取り扱い見直しにかかるシステム開発一式	支出負担行為担当官代理 厚生労働省大臣官房 年金管理審議官 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年8月8日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	25,146,000	25,146,000	100%	—	—	—	—	
高齢雇用継続給付の支給率変更に係るシステム開発一式	支出負担行為担当官代理 厚生労働省大臣官房 年金管理審議官 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年8月8日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	76,594,716	76,594,716	100%	—	—	—	—	
数理統計システム(被用者年金一元化統計サブシステムを除く)の現行資産分析(サーバ)業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年8月27日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	35,280,960	35,280,960	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
旧長野船員保険健康福祉センターの雑草除去等業務委託	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年9月5日	一般社団法人プリントリード 就労継続支援B型事業所 りそうとひかり 東京都板橋区舟戸3-28-14	9011405001821	本業務は、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第16の2の規定に該当するため。	1,210,000	1,210,000	100%	-	-	-	-	
社会保険六法(令和5年度版セット)の購入	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年10月15日	一般社団法人 全国社会保険協会連合会	7010405002831	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に該当するため。	1,078,000	1,078,000	100%	-	-	-	-	
職歴審査システムの再構築に係るシステム開発一式	支出負担行為担当官代理 厚生労働省大臣官房 年金管理審議官 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年11月7日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	542,801,556	542,801,556	100%	-	-	-	-	
給付ラインドットプリンタ(LP)廃止に伴うシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年12月24日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	169,819,320	169,819,320	100%	-	-	-	-	
国民年金第1号被保険者の育児期間に係る免除制度創設に伴うシステム開発に係るソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和7年1月6日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	947,179,629	947,179,629	100%	-	-	-	-	
数理統計システムの事業年報・事業月報作成サブシステムの改修(項目桁数変更)業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和7年1月14日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	24,702,480	24,702,480	100%	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
年金業務システム(フェーズ2)におけるデータベース構築に向けたデータ移行に伴うシステム開発に係るソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和7年1月14日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	242,485,353	242,485,353	100%	—	—	—	—	
国民年金第1号被保険者の育児期間に係る免除制度創設に伴う年金業務システム(経過管理・電子決裁及び基盤サブシステム)の設計・改修等業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和7年1月24日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	1,673,555,076	1,673,555,076	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(フェーズ2)に係る設計・開発等(区分6・区分7:基盤サブシステム(共通プラットフォーム)に係る設計・開発及び環境構築並びに基盤製品に係る買付及び保守業務一式(その2))	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和7年1月31日	富士通㈱ 神奈川県川崎市中原区 小田中4-1-1	1020001071491	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	2,527,201,600	2,527,201,600	100%	—	—	—	—	
加給年金額の支給停止処理の適正化に係るシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和7年2月5日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	379,486,668	379,486,668	100%	—	—	—	—	
健康保険印紙の製造及び納入 570,000枚	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和7年2月17日	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5	6010405003434	健康保険印紙の素材は、すき入紙(すかし)を使用しているが、すき入紙については、すき入紙製造取締法(昭和22年法律第149号)により、製造できる者が、政府、独立行政法人国立印刷局又は政府の許可を受けた者と定められており、政府が発行する印紙のすべてが独立行政法人国立印刷局の製造するすき入紙を採用し、「政府の許可を受けた者」はこれまで実例がなく、高度な技術が必要とするため、また健康保険印紙の版権については、国立印刷局が所有しているところであることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	14,563,842	14,563,842	100%	—	—	—	—	
障害年金の次回診断書提出年月の表示等の改善に係るシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和7年3月19日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	38,205,156	38,205,156	100%	—	—	—	—	

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。